

令和4年度

事業計画書



社会福祉法人
大三島育徳会

特別養護老人ホーム
短期入所生活介護
デイサービス
居宅介護支援事業所

博水の郷

認知症対応型
グループホーム
デイサービス

やまぼうし

就労移行支援事業
就労継続支援事業B型

世田谷区立 玉川福祉作業所
(同 等々力分場)

障害者グループホーム
障害者短期入所

ホーム いろえんぴつ

地域密着型通所介護

喜多見だんちディ

地域包括支援センター

用賀あんしんすこやかセンター
二子玉川あんしんすこやかセンター

訪問介護事業所

ニ子のわたし

特定相談支援事業所

相談支援センター フォルテ

地域密着型通所介護

タガヤセ大蔵ディ

鎌田区民センター内喫茶室 かふえ いろどり

新ロゴマークは大三島の「大」の文字をデザイン化し、
3つの丸は「三つの島」を表しています。
また、青色は空と清流の流れ、赤色はぬくもり、
緑色は安心と安らぎ、黄色は希望を表しています。
「大地に根ざし、地域の皆様の傘になる」という、
大三島育徳会の法人理念の意味も込められています。

令和4年度 事業計画書

I 法人事業計画	
1 令和4年度事業計画策定についてのごあいさつ	1
2 法人沿革・概要	3
3 組織図	4
II 統括本部	
1. 統括本部 令和4年度事業計画	
(1) 新型コロナウイルスの影響	5
(2) 社会福祉連携推進法人制度への参加	5
(3) 待機者の変化	5
(4) 介護人材不足の深刻化	5
2. 重点課題	
(1) 効率的・効果的な事業経営	6
(2) 新型コロナ対策	6
(3) 職員の確保、育成、定着	7
(4) ファンドレイジング（資金調達）	8
3. 各室報告	
-1. 経営戦略室（中長期計画・SWOT分析）	9
-2. 人材対策室	17
-3. 地域公益活動室	19
-4. 検査室	21
-5. 情報広報室	22
-6. 災害対策室	24
III 高齢者支援局	
1. 事業計画策定にあたり	25
2. 施設サービス部	
(1) 施設サービス部事業計画	26
(2) 介護課事業計画	
1. 業務方針	29
2. 重点目標	29
3. 各ユニット援助計画	30
4. 利用者日課・ケアワーカー業務表	33
5. 年間サービス計画	34
(3) 相談支援課事業計画	35
(4) 看護課事業計画	
① 看護係	38
② 栄養係	42
(5) 施設運営	
① 会議・委員会	45
② 防災基本計画	47
③ 保守管理計画	49
(6) グループホーム課事業計画	
① グループホームやまぼうし・デイサービスやまぼうし	50
② 事業内容（グループホーム・デイサービス共通）	54
③ 中長期事業計画	56
④ 年間サービス計画	58
3. 在宅サービス部	
(1) 在宅サービス部事業計画	59
(2) デイサービス課（博水の郷・喜多見だんちディ・タガヤセ大蔵ディ）	60
(3) 在宅支援課	
① 居宅介護係（居宅介護支援事業所博水の郷）	66
② 訪問介護係（訪問介護事業所二子のわたし）	69

4. 地域包括支援部	
(1) 業務方針	72
(2) 重点的な取り組み	73
(3) 具体的な取り組み	74
5. 総務部	81
6. 法人事務部	83

IV 障害者支援局

1. 障害者支援局	
(1) 事業方針	85
(2) 障害局の共通課題	85
2. 就労支援事業部（世田谷区立玉川福祉作業所・等々力分場）	
(1) 令和4年度運営方針	86
① 基本方針	86
② 今年度の重点課題	87
③ 各事業数値目標	87
(2) 事業計画	
① 施設の概況	88
② 就労継続支援事業B型	91
③ 就労移行支援事業	93
④ 就労定着支援事業	96
(3) 支 援	
① 日課	97
② 利用者会	97
③ 係・実行委員活動	97
④ 運動	97
⑤ 健康管理	98
⑥ 保護者連絡会	98
(4) 運 営	
① 利用者の人権を尊重する職員の基本姿勢	99
② 支援理念	99
③ 実習・研修生受入計画	101
④ 職員研修	102
⑤ 定例会議	103
⑥ 医療等機関名	103
⑦ 自衛消防計画	104
⑧ 危機管理	104
⑨ 個人情報の取り扱い	105
⑩ 年間行事予定（案）	106
(5) 相談・苦情受付窓口	
① 苦情対応	107
② 虐待防止	107
③ 個人情報保護	107
④ 第三者委員	107
3. 就労支援事業部 就労課（かふえ いろどり）	
(1) 世田谷区より委託	108
(2) 運営方針	108
(3) 事業計画	109
4. 生活援助事業部	
(1) 居住支援課（ホーム いろえんぴつ）	
① 運営理念	111
② 令和4年度運営方針	111
③ 重点目標	111
④ 事業計画	112
(2) 相談支援課（相談支援センター フォルテ）	
① 運営理念	114
② 令和4年度運営方針	114
③ 事業計画	115

I 法人事業計画

1. 令和4年度事業計画策定についてのごあいさつ

令和4年3月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
理事長 田中 雅英

本年度における事業計画の重点項目と実施のための基本的事項を示した
「大三島育徳会 令和4年度事業計画」を策定しました。

昨年を振り返って

新型コロナに翻弄された令和3年度でした。感染拡大の波が繰り返し襲ってきました。現在は感染力が強いオミクロン株の出現により新たな脅威となっています。しばらくは油断ができない状況が続くと思われます。3回目のワクチン接種の進展と治療薬の開発が期待されます。6月からは特別養護老人ホーム（以下、特養という）「博水の郷」では、重度化予防、集団感染防止のため、毎週PCR検査を実施しています。それが職員の感染予防意識を高めています。自宅でも外出、外食などを自粛し、常に緊張感をもって感染予防に努めている職員には頭が下がります。みなさまにおかれましても、緊張感の絶えない1年間だったと推察されます。お疲れ様でした。来年はウィズではなくウィズアウトコロナになることを願ってやみません。

青葉台さくら苑黒字化

介護人材不足がますます深刻化しています。一方、23区内には新しい特養の開設が続いている。職員ばかりか利用者の取り合いになっている地域が増えました。頼みの外国人材は入国制限によりストップされています。最低賃金、物価も上昇しています。経営環境は厳しくなる一方です。こうした状況下、本法人が事業再生に取り組んでいた社会福祉法人 三交会の特養「青葉台さくら苑」の令和3年度収支が赤字を脱却し黒字化する目途が立ちました。職員の確保、経費の削減が順調に進んだことが大きな要因です。本法人からの出向職員は16人に及びます。彼・彼女らの奮闘なしでは再生は成りませんでした。現在、特養もショートステイもフル稼働に近いです。コロナ禍という困難な状況下で事業再生を遂げた稀有な事例かも知れません。

今年度の抱負

「偶然は準備された精神にしかほほえまない」フランスの細菌学者ルイ・パスツールの言葉です。一見偶然に見えることも、精一杯準備しているからこそ起こるという意味です。科学の分野だけに留まらない真理だと思います。私たちは常に経営改善のための準備を怠らず、新型コロナのような想定外のリスクにも備えていきたいと考えています。今年度も大三島育徳会、三交会の両法人の連携による相乗効果を發揮させて地域のニーズに応えるよう尽力します。どうぞよろしくお願ひいたします。

<理念>

☆法人理念

「地域に根ざした社会福祉の実践」

★ 博水の郷 理念

「あなたらしい生活と生き方を支援します」
「目配り」「気くばり」「心くばり」

★ やまぼうし 理念

「やまぼうしは 良く話し よく笑い よく歩く
和やかなホームを目指します」

★ 世田谷区立玉川福祉作業所 理念

「自分が選んで自分で決める、私らしい生活づくり」
<Smile is best!>

★ ホーム いろえんぴつ 理念

「ひとりひとりの未来（あした）に向かって、
自立した私らしい生活づくり」

★ 喜多見だんちデイ 理念

「料理から体操まで、あなたらしい時間を創造し支援します」

★ あんしんすこやかセンター 理念

「高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を持って安心・
安全に暮らし続けられるよう支援します」
～世田谷区ならではの地域包括ケアシステムの構築に向けて～

★ 二子のわたし 理念

「信頼の『架け橋』」
～「その人の生き方や価値観を守り、尊厳あるあなたらしい生活が続
くようご支援します。真心と人間味あふれる”ふれあい”を大切に、
ご利用者・ご家族との信頼の架け橋を『わたし』ます。」～

★ タガヤセ大蔵デイ 理念

「あなたが あなたらしく 生活できるように 地域をタガヤします」

★ 相談支援センター フォルテ 理念

「私らしい生活づくりを応援します。
主役はあなたです。伝えて下さい。あなたの思いを」

★ かふえ いろどり

「あなたの働きやすさを支援します」
～地域とともに～

2. 法人沿革・概要

<沿革>

平成 12 年 11 月 28 日 社会福祉法人 大三島育徳会 認可
11 月 30 日 社会福祉法人 大三島育徳会 設立登記

平成 14 年 2 月 28 日 特別養護老人ホーム 博水の郷 工事完成
3 月 29 日 特別養護老人ホーム 博水の郷 施設認可
4 月 1 日 「特別養護老人ホーム 博水の郷」 運営開始
5 月 1 日 「短期入所生活介護 博水の郷」 運営開始
8 月 1 日 「居宅介護支援事業所 博水の郷」 運営開始
9 月 1 日 「デイサービス 博水の郷」 運営開始

平成 16 年 10 月 1 日 認知症対応型「グループホーム やまぼうし」 運営開始

平成 17 年 2 月 1 日 「世田谷区立玉川福祉作業所」 並行運営開始
4 月 1 日 知的障害者通所授産施設 「世田谷区立玉川福祉作業所」 及び
「世田谷区立玉川福祉作業所等々力分場」 の指定管理者として
運営開始

平成 18 年 6 月 1 日 「短期入所生活介護 博水の郷」 ユニット型運営開始

平成 19 年 10 月 1 日 認知症対応型「デイサービス やまぼうし」 運営開始

平成 20 年 4 月 1 日 「特別養護老人ホーム 博水の郷」 一部ユニット型運営開始
4 月 1 日 障害福祉サービス事業 「世田谷区立玉川福祉作業所」
(障害者自立支援法により施設種別の改定)

平成 23 年 7 月 1 日 障害者ケアホーム・グループホーム・ショートステイ
「ホーム いろえんぴつ」 運営開始
9 月 1 日 「喜多見だんちデイ」 運営開始

平成 25 年 4 月 1 日 世田谷区地域包括支援センター「用賀あんしんすこやか
センター」 委託事業者として運営開始
7 月 1 日 「訪問介護支援事業所 二子のわたし」 運営開始

平成 26 年 4 月 1 日 「特別養護老人ホーム博水の郷」
「ユニット型」「従来型」別事業所として運営開始
8 月 1 日 知的障害者特定相談支援事業「相談支援センター フォルテ」
運営開始
9 月 1 日 「タガヤセ大蔵デイ」 運営開始

平成 29 年 5 月 1 日 「訪問介護支援事業所 二子のわたし」
「知的障害者居宅介護 行動援護事業所」として運営開始

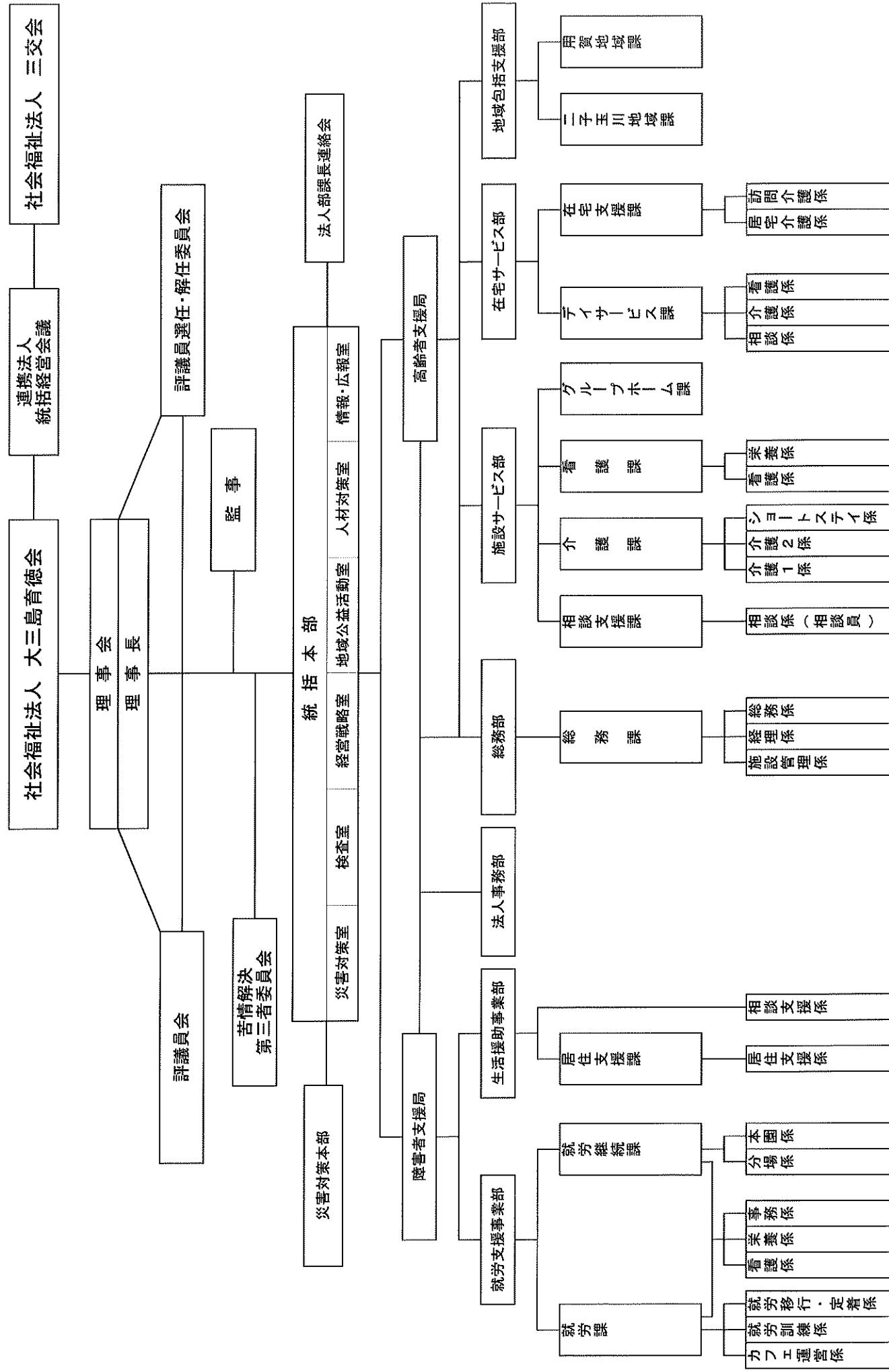
平成 31 年 1 月 1 日 障害福祉サービス事業 「世田谷区立玉川福祉作業所」
「就労定着支援」運営開始
7 月 16 日 世田谷区地域包括支援センター「二子玉川あんしんすこやか
センター」 委託事業者として運営開始

令和元年 10 月 6 日 社会福祉法人三交会「青葉台さくら苑」(目黒区)を姉妹法人
として連携開始

令和 4 年 4 月 1 日 世田谷区立鎌田区民センター内喫茶室委託運営開始
6 月 1 日 喫茶室「かふえ いろどり」運営開始(予定)

(令和 4 年 3 月末現在)

社會福利法人 大三島育徳會 織組



II 統括本部

令和4年3月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
統括本部長 田中雅英

1. 統括本部 令和4年度事業計画

事業計画の策定にあたりつぎの4項目を勘案する。

(1) 新型コロナウイルスの影響

感染拡大第6波のピークは過ぎつつある。ところが、亡くなる高齢者は増加している。今後のワクチン接種の進展、治療薬の普及を期待したい。今年度も陽性者、濃厚接触者の発生によるサービスの縮小、利用控えによる影響を念頭に置いて計画を練る必要がある。

(2) 社会福祉連携推進法人制度への参加

令和4年4月から社会福祉連携推進法人制度が施行される。目的は複数の社会福祉法人がグループ化により経営基盤の強化を図ることである。中小規模の法人では変化する経営環境への対応に限界があるためだ。実施できる業務内容は主に次の6つ。①地域福祉支援業務 ②災害支援業務 ③経営支援業務 ④貸付け業務 ⑤人材確保等業務 ⑥物資等供給業務 このほかにも、収益事業が実施できる。個々の法人が自主性を保ちながら、規模を生かした経営ができるメリットがある。特に中小規模の法人が経営基盤を強化する有力な選択肢となるだろう。

大三島育徳会が三交会の事業再生にあたり上記主要6業務のうち①と④を除いてすべて行ってきた。制度施行に先駆けて経営基盤を強化したのである。継続が不可欠だ。4月の制度施行に向けて「社会福祉連携推進法人」の設立の準備をしている。複数の法人の連携から生まれる相乗効果を発揮させていく。

(3) 待機者の変化

特養の待機者調査(*1)によると、入所に至らないケースが増えている。例えば、医療依存度が高い人の申し込みについて、「増加している」、「やや増加している」を合計すると59.24%になる。身寄りや身元引受人(*2)が不在の申し込みは、「増加している」、「やや増加している」を合計すると52.72%となっている。一方、入居に至らなかった理由の一番は「医療依存度が高い方」80.98%である。次は「身元引受人が入所後の事務手続きができない方」が36.41%となっている。つまり、入所可能な待機者の確保が容易でなくなる危険性がある。

(*1) 東京都高齢者施設協議会（以下、高齢協）「令和3年度東京都内特別養護老人ホーム入所待機者に対する実態調査」

(*2) 連帯保証人、保証人を含む

(4) 介護人材不足の深刻化

令和3年度と同様に介護人材不足が続いている。令和3年11月末の都内の介護サービスに関する有効求人倍率は、全国平均3.10倍に対して4.96倍だった。一方、世田谷区を管轄するハローワーク渋谷管内では9.02倍にもなる。多摩地域（立川、八王子、青梅、町田、府中）管内の平均1.88倍の約5倍となっている（東京労働局調査）。渋谷管内の世田谷区、目黒区に施設が増加した影響が大きい。周辺の多くの施設が介護職員の直接雇用が困難になり、コストが高い派遣・紹介会社の職員を雇用せざるを得なくなっている状況だ（*3）。

（*3）高齢協「令和2年度特別養護老人ホーム経営分析結果報告書」

2 重点課題

今年度は以下に示す4つの重点課題に取り組み、事業及び財務面の健全化を図っていく。

- (1) 効率的・効果的な事業経営
- (2) 新型コロナ対策
- (3) 職員の確保、育成、定着
- (4) ファンドレイジング（*1）

（*1）ファンドレイジングとは直訳すると資金調達を意味する。社会福祉法人をはじめとする民間非営利団体が資金を個人または法人、あるいは助成金などを通じて政府などから集める行為。

(1) 効率的・効果的な事業経営

経営戦略室を中心となり行う。

P9「3. 各室報告 3-1. 経営戦略室（3）効率的・効果的な事業経営」のとおり。

(2) 新型コロナ対策

① 職員の感染対策

職員に対し、福祉法人職員という自覚を持つよう促す。感染拡大している現状では、利用者と職場を守るために職員の感染対策の徹底は不可欠である。これまで通り、感染予防を徹底してもらう。三密回避、N95マスクの常備、濃厚接触者になることを防ぐなど。3年度、博水の郷の地域交流室を職員、地域住民の憩いの場としてインテリアを一新した。机上には、アクリル板の設置をし、飛沫感染を防いでいる。

② 施設における三密回避

施設訪問者に対する、検温と消毒の徹底をおこなう。直接面会はコロナが落ち着くまで中止とする。当分は、玄関エリアでのガラス越し面会とWEB面会を主とする。ビニールカーテンによる、ゾーニングをおこない、1時間に1回は換気をおこなう。利用者の食堂のテーブル上には、アクリル板を設置し、隣同士の接触を防いでいる。定期的な換気の実施、食事時間の調整などを状況が許す範囲で行う。

③ 感染症対策 BCP の活用

集団感染が発生した施設の例から、新型コロナは法人の人的資源に多大な影響を及ぼすこととなる。その結果、どの事業を継続するか否かの選択を迫られることになる。事業の縮小、休止を決断するということだ。感染が発生した場合には、昨年度に策定した感染症 BCP を活用し対応していく。また、内容については、国、東京都、区からの通達に沿い、隨時更新していくものとする。

④ 定期的な PCR 検査に向けた備え

現在、介護事業所等の社会的インフラを継続的に維持するため、介護事業者等を対象にした PCR 検査が推進されている。大三島育徳会では毎週 PCR 検査を受検している。目的はつぎのとおりである。

- ①施設利用者への感染を未然に防ぎ、重症化を避けること
- ②感染者または疑いのある方に接触した可能性が高い方に対応すること
- ③施設内でのクラスターを抑止すること

無症状とはいえ陽性者や濃厚接触者が判明した場合、当該職員の自宅待機、自宅・宿泊療養が求められる。陽性者は最低 10 日以上、濃厚接触者と認定されると最低 7 日間は出勤できないことになる。この間の代替職員の確保について検討しておくことが必要だ。さらに、経営的なダメージも想定しておかなければならぬ。集団感染が発生した施設が通常営業に戻るまで、1.5 月から 2 か月がかかるためだ。新型コロナ陽性者発生対策シミュレーションを連携法人である三交会と協同で実施する。

⑤ 感染終息期に向けた準備

ワクチン接種率の向上、経口治療薬の効果で、感染リスクは減少する。一方、ワクチン未接種のご利用者・職員への対応が重要となる。ゾーニング、居室の調整、担当職員の検討などを行っていく。

また、外出、ボランティアの受け入れ、会議方法、マスクの着用など、ウイルス侵入防止対策については、感染状況を鑑みて緩和を検討していく。

(3) 職員の確保、育成、定着

① 現状（令和 4 年 2 月現在）

特養・ショート利用者 108 名に対して、介護職員 56 人（常勤換算 50.3 人）、うち技能実習生 3 人、看護師 8 人（常勤換算 7.6 人）合計 64 人。看護職員を含めた常勤換算は 1.86 対 1 である。

② 今年度の採用計画

就職フェアには積極的に参加して新卒、中途採用を問わず将来性のある職員の確保に努める。また、学校との連携を図り、良い人材を紹介してもらう。

③ 研修（年間個別育成計画）

i. 職員研修

接遇マナー研修、管理職研修、ハラスマント研修、人権研修、介護報酬改定に関する研修など実施する。外部研修（WEB研修）を積極的に受ける。各個人が上司と相談の上で目標設定し、研修計画を作成する。四半期ごとに目標達成状況を確認し、PDCAを進めていく。

ii. 技能実習生

教育担当職員を中心に技能実習生への介護技術を伝える。夜勤ができるまでに育てる。委託している日本語指導員により、日本語のN2、N1（*1）習得を支援する。介護福祉士の資格取得に向け育成する。生活支援については、三交代と情報交換、協働して行う。

（*1）「N2」「N1」とは、「日本語能力試験」のランクのこと。「N1」から「N5」まである。「N1」は幅広い場面で使われる日本語を理解することができるレベル。「N2」は日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル。

④ 具体的実施項目

- i. 処遇改善加算、特定処遇改善加算、新処遇改善加算の給与への付与
- ii. 世田谷区介護職員宿舎補助、東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業の活用
- iii. ハローワークへの営業
- iv. 就職フェアへの積極的参加
- v. 就職希望者への対応の迅速化
- vi. 環境改善（壁紙・床の張替え、古い備品の入れ替え、休憩室の充実）

（4） ファンドレイジング（資金調達）

① 目的

法人の地域課題を解決する社会福祉活動に対する資金調達である。地域住民へ寄付、後援会への参加を促進する。地域福祉を推進させる手段のひとつとする。

② 方法

寄付、助成金、東京都経営支援補助金をはじめとする各種補助金、などを活用する。寄付については、クラウドファンディングを検討する。法人の活動を広く知らせ、理解・共感してもらうために、WEBやSNSで活動内容を確認できるようにする。また、オンライン決済、電子マネー活用などの環境を整備する。

③ アフターフォロー

寄付者へのフォローを充分に行う。継続的な関係を築く。誰が、いつ、いくら寄付をしてくれたという情報を正しく記録する。また、その情報をすぐに確認できるシステムを構築する。ファンドレイジングを効率的かつ確実に取り組めるよう、各種情報ツールを積極的に活用していく。

3. 各室報告

3-1. 経営戦略室

経営戦略室長 田中 美佐

(1) 事業計画の策定にあたり

新型コロナウイルス（以下新型コロナ）感染状況が改善しない。当法人では、家庭内感染や、陽性家族の濃厚接触者が発生した。高齢者支援局、障害者支援局とも施設内感染は起きなかった。長期間にわたる徹底した感染予防と、ご利用者様・ご家族様のご理解のおかげである。令和4年度になっても、感染が終息するとは考えられない状況だ。新型コロナとの共存を前提とした事業計画の作成が必要である。感染予防対策費の増加、陽性者や濃厚接触者等の発生による職員のシフトの調整、利用者減による影響を念頭に置いて計画を練る。

今年度から、社会福祉法人連携推進法人制度が始まる。大三島育徳会も一般社団法人社会福祉連携推進法人の立ち上げ準備を進める。

他の法人と手を取りながら、大三島育徳会の事業の効率化や人材の確保・育成、地域公益活動を、連携推進法人とともにすすめていきたい。

(2) 本年度計画

「第8期東京都高齢者保健福祉計画（令和3～5年）における重点分野のひとつに「高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進」が示されている。また、本法人、東京都、世田谷区ともに第8期を計画の基本理念のキーワードに「地域で安心して暮らし続ける」を掲げている。昨年、居住支援法人の認可を受けた。住宅確保要配慮者を支援する法人である。住宅の確保、見守り、生活に関する相談、緊急時対応などを行う。昨年から一人支援しているが、継続する。

SWOT分析に基づく中長期事業計画による今年度のおもな対策は、つぎのとおり。（定量的な目標はP28「令和4年度各事業所数値目標」、P60「重点目標」、P87「各事業数値目標」）

(3) 効率的・効果的な事業経営

① 高齢者支援局

令和元年10月から2年以上にわたり、目黒区の青葉台さくら苑（以下さくら苑）の再生に当法人は力を注いできた。さくら苑は、令和3年度に黒字化が目前になった。令和3年度末現在、出向職員数は16人に及んでいる。この出向職員と当法人の人材対策室が直接採用した職員が力を合わせた結果である。この連携をもとに、令和4年度からは、一般社団法人 社会福祉連携推進法人を立ち上げる。他の法人の参加を募り、社会福祉法人が地域の課題解決・緩和のために円滑に協働する環境を作る。

「博水の郷」については、ご利用者の体調管理・感染症対策を強化する。利用者の退所後から新規入所までの期間の短縮により稼働率を引き上げる。空きベッドの利用はご利用者・ご家族様のご理解をいただき、積極的に行う。

「やまぼうし」については、職員の配置を積極的に行う。コロナ禍での、ご利用者のメンタル面のサポートをし、感染対策をおこたらない。

博水の郷、喜多見だんち、タガヤセ大蔵の三つのデイサービスについては、令和3年度後半の稼働を維持する。新規利用者の確保に努める。居宅介護支援事業所は、特定事業所として加算を獲得している。利用者へのサービスの質と収益力を高める。訪問介護は、常勤の職員を配置し、積極的な利用者の受け入れを行うことにより、今後も収益力を高めていく。

地域包括支援部は、これまで作り上げてきたネットワークを新部長が引き継ぎ、新たな地域包括支援部を作っていく。「二子玉川あんすこ」「用賀あんすこ」両あんすこで情報共有を行い、それぞれの地域の支援をしていく。また、前部長が障害者支援局に異動することで、高齢者だけではなく、障害者支援の横のつながりも強化していく。特に、玉川地域の連携を円滑に強化していく。新型コロナの影響により、対面の支援が難しいこともまだあるが、区のまちづくりセンター、地区社協と連携を取りながら、三者（＊）一体の地域支援を行っていく。町会、民生委員とも情報交換をしながら、法人本部と情報共有を深め、協働して地域ニーズに応えていく。

事務部門においては、連携推進法人の職員採用、研修、行政提出書類作成などに加えて、世田谷区から新たに受託したカフェのサポートを行う。

（＊）三者：地域包括支援センター、地区社協、まちづくりセンター

② 障害者支援局

障害者支援局の玉川福祉作業所（以下玉福）は、看板商品となりつつある「irodori」のブランドを、これまで以上に広報していく。顧客をのがさず、新規販売路開拓をめざす。「たまピカクロス」は、色あせない人気商品である。新型コロナの影響により、原材料が減少しているので、これまでのルートに加えて、新たなルートでの原材料確保を目指す。

利用者の保護者から強く要望されているグループホームの創設に向けては、地域において営業できる物件を探していく。

また、令和4年度から受託する、鎌田区民センターの就労訓練を行うカフェの経営を軌道に乗せる。

③ 居住支援法人大三島育徳会

令和3年、新たに東京都から指定を受けた「居住支援法人大三島育徳会」では、働きづらい人、住居に困っている人に、住居を提供し、法人の力をもって、生きていくためのサポートしていく。一人一人の目標は、仕事を持ち働いていくことができるようになることである。すでに、令和3年度から支援している事例を今年度も続けていき、新たな対象者も募っていく。

④ 社会福祉連携推進法人

令和4年4月施行の法律により、社会福祉連携推進法人制度が始まる。当法人も、法律施行にそって、一般社団法人社会福祉連携推進法人を設立し運営し

ていく。当法人博水の郷内に事務所を置き、大三島育徳会、三交会、他の法人とともに、連携していく。まずは人材採用、アライアンスと建物管理の連携を行っていく。

(3) 中長期事業計画

今年は中長期事業計画の2年目である。令和4年度も、新型コロナの影響を大いに受けないと予想される。利用者減や営業自粛を余儀なくされるかもしれないという不安がある。その影響が以前から続く人材不足、厳しい経営状況を浮き彫りにしている。感染拡大状況によっては、収益が大幅に減少する危険性が高い。感染予防対策費が増えるばかりではなく、陽性者等の発生によるサービスの縮小、利用控えなどのリスクが高まるからだ。さらに、施設内で集団感染が発生した場合のダメージは計り知れない。その場合は、改めて中長期事業計画を見直す。

令和3年度

- ・SWOT分析に基づく中長期事業計画の見直しを行う。(次ページ以降)
- ・外部環境の変化(介護報酬改定、社会福祉法改正)、内部環境(人材の確保・育成・定着、財務力等)を踏まえたSWOT分析
- ・定量的な目標設定⇒おもに収入、収益力、リスクマネジメントなど
- ・定性的な目標設定⇒法人組織の整備、地域における公益的な取り組みなど

令和4年度

- ・中長期事業計画の進捗状況の確認
- ・必要に応じた中長期事業計画の見直し
→「SWOT分析に基づく中長期計画」の番号に沿い、成果のあったものを事業報告書に記述する。

令和5年度

- ・中長期事業計画の進捗状況の確認と見直し
- ・中長期事業計画の成果確認・評価
- ・次期中長期事業計画の重点項目の洗い出し

「令和3年度～令和5年度 SWOT分析」

1 内部環境

(1) 強み (Strengths)

- ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力
- ②高齢・障害両分野の運営
- ③都内特養で2番目の「住宅確保要配慮者支援法人（居住支援法人）」の認定
- ④複数の社会福祉法人との交流と協働
- ⑤社会福祉法人三会議との強い連携体制
- ⑥高齢協・区施設長会などへの活動参加による高い情報収集力
- ⑦地域の町会との強い連携体制
- ⑧地域公益活動室による様々な取り組み
- ⑨災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP作成）
- ⑩社会福祉連携推進法人の設立
- ⑪地域でカフェの運営

(2) 弱み (Weaknesses)

- ①管理職になる職員の育成
- ②事務職員・看護職員の不足
- ③I C T を使いこなせないこと
- ④老朽化による設備・備品修繕・新規購入費用の増加
- ⑤資格保有者（介護福祉士、ケアマネジャーなど）の不足
- ⑥管理職の育成不足
- ⑦低い收益率

2 外部環境

(3) 機会 (Opportunities)

- ①各種補助金公募
- ②国によるDXの推進
- ③社会福祉連携推進法人制度の施行
- ④他産業からの労働力の流出
- ⑤東京都介護職員宿舎借り上げ事業の拡充
- ⑥世田谷区介護・看護職員宿舎借り上げ事業
- ⑦区による新たなプロポーザル
- ⑧カフェ事業による就労訓練

(4) 脅威 (Threats)

- ①新型コロナ陽性者発生による職員の欠員、利用者の受け入れ抑制
- ②新型コロナによる利用控え
- ③近隣地域の特養の新設
- ④国の制度の見直し
- ⑤介護報酬の抑制傾向
- ⑥就職フェアの規模縮小、中止、延期
- ⑦台風・ゲリラ豪雨等の自然災害を被りやすい立地
(多摩川、野川、仙川など河川が近い)
- ⑧大規模法人化の流れによる吸収合併、事業譲渡の増加

SWOT フレームのまとめ

	外部環境	内部環境
好影響・プラス面	<p>機会 (Opportunities)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種補助金公募 ②国によるDXの推進 ③社会福祉連携推進法人制度の施行 ④他産業からの労働力の流出 ⑤東京都介護職員宿舎借り上げ事業の拡充 ⑥世田谷区介護・看護職員宿舎借り上げ事業 ⑦区による新たなプロポーザル ⑧カフェ事業による就労訓練 	<p>強み (Strengths)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力 ②高齢・障害両分野の運営 ③都内特養の中で2番目の「住宅確保要配慮者支援法人」の認定 ④複数の社会福祉法人との交流と協働 ⑤社会福祉法人三交会との強い連携体制 ⑥高齢協・区施設長会などへの活動参加による高い情報収集力 ⑦地域の町会との強い連携体制 ⑧地域公益活動室による様々な取り組み ⑨災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP作成） ⑩社会福祉連携推進法人の設立 ⑪地域におけるカフェの運営
悪影響・マイナス面	<p>脅威 (Threats)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナ陽性者発生による職員の欠員、利用者の受け入れ抑制 ②新型コロナによる利用控え ③近隣地域の特養の新設 ④国の制度の見直し ⑤介護報酬の抑制傾向 ⑥就職フェアの規模縮小、中止、延期 ⑦台風・ゲリラ豪雨等の自然災害を被りやすい立地（多摩川、野川、仙川など河川が近い） ⑧大規模法人化の流れによる吸収合併、事業譲渡の増加 	<p>弱み (Weaknesses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①管理職になる職員の育成 ②事務職員・看護職員の不足 ③ICT化を使いこなせないこと ④老朽化による設備・備品修繕・新規購入費用の増加 ⑤資格保有者（介護福祉士、ケアマネジャーなど）の不足 ⑥管理職の育成不足 ⑦低い收益率

SWOT 分析による課題整理

強みで機会を取り込む

- ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力により、他産業から流出した人材を三交会とともに確保する。その際、東京都、世田谷区の宿舎借り上げ事業を活用する。
- ②高齢・障害両分野を運営していることに加えて、「住宅確保要配慮者支援法人」の認定を活用し、対象者を支援する。
- ③複数の社会福祉法人との交流と高い情報収集力を活用して、新介護報酬への対応、DX推進に必要な情報を得る。
- ④社会福祉連携推進法人創設する。
- ⑤高い情報収集力と他法人との交流を生かして、コロナ対策、DX、技能実習生の活用ノウハウの取得などを推進する。
- ⑥地域の町会との強い連携体制、地域公益活動室と災害対策室によるさまざまな取り組みにより、地域における公益的な取り組みを推進する。
- ⑦カフェの運営を成功させ、収益率を向上する。
- ⑧社会福祉連携推進法人を設立し、複数法人でプロポーザルの提案を行う。

強みで脅威を克服する

- ①災害対策室による感染症対応BCPの作成、感染対策シミュレーションなどを活用して、新型コロナ陽性者発生時の対応を適正かつ迅速に行う。
- ②高い人材確保競争力により、新設特養との職員の取り合いを制する。加えて、就職フェアの規模縮小、中止、延期で取り残された求職者を取り込む。
- ③高い情報収集力を駆使して介護報酬の加算を可能な限り取得して、収益性を高める。
- ④災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み(災害訓練・BCP作成)により、災害に備える。
- ⑤大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする。
- ⑥社会福祉連携推進法人を設立し、共同仕入れによるコストの削減を行う。

弱みで機会を逃さ
ないようにする

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し、新規事業計画に積極的に取り組めるようにする。
- ②ICT化の遅れを取り戻して、国が推進するDXに取り組む。
- ③設備・備品の修繕・更新により職場環境を改善し、他産業からの人材確保につなげる。
- ④資格所有者の確保、管理職を育成し、三交会事業再生の支援態勢を整える。
- ⑤ファンドレイジングを活用した事業展開を検討する。

弱みと脅威による
最悪シナリオを回
避する

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し新型コロナウイルスの影響によるリスクを減少させる。
- ②就職フェアの規模縮小・中止・延期による職員不足を人材対策室の高い確保競争力で補う。
- ③設備・備品の修繕・更新とICT化を推進し、ご利用者・求職者に選ばれる施設になる。
- ④新規事業を創設し、介護報酬抑制による収入減を補う。
- ⑤災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み（災害訓練・BCP作成）により、災害に備える。
- ⑥大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする。
- ⑦ファンドレイジングで低い収益を補う。

SWOT 分析に基づく中期計画

(令和3年4月～令和6年3月)

1. 強みによる機会の取りこみ

- ①人材対策室の高い福祉・介護人材確保競争力により、他産業から流出した人材を三交会とともに確保する。その際、東京都、世田谷区の宿舎借り上げ事業を活用する。
- ②高齢・障害両分野を運営していることに加えて、「住宅確保要配慮者支援法人」の認定を活用し、近隣の宗教法人から借地して、住宅確保のニーズに応える都市型軽費老人ホームを創設する。
- ③複数の社会福祉法人との交流と高い情報収集力を活用して、新介護報酬への対応、DX推進に必要な情報を得る。
- ④三交会の事業再生を果たして、社会福祉連携推進法人創設においてリーダー的役割を果たす。
- ⑤高い情報収集力と他法人との交流を生かして、コロナ対策、DX、技能実習生の活用ノウハウの取得などを推進する。
- ⑥地域の町会との強い連携体制、地域公益活動室と災害対策室によるさまざまな取り組みにより、地域における公益的な取り組みを推進する。
- ⑦カフェ事業の収益を上げる。
- ⑧社会福祉連携推進法人を設立し、複数法人でプロポーザルの提案を行う。

2. 強みで脅威を克服する

- ①災害対策室による感染症対策 BCP の作成、感染対策シミュレーションなどを活用して、新型コロナ陽性者発生時の対応を適正かつ迅速に行う。
- ②高い人材確保競争力により、新設特養との職員の取り合いを制する。加えて、就職フェアの規模縮小、中止、延期で取り残された求職者を取り込む。
- ③高い情報収集力を駆使して介護報酬の加算を可能な限り取得して、収益性を高める。
- ④災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み(災害訓練・BCP 作成)により、災害に備える。
- ⑤大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする。
- ⑥社会福祉連携推進法人を設立し、共同仕入れによるコストの削減を行う。

3. 弱みで機会を逃さないようにする

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し、新規事業計画に積極的に取り組めるようにする。
- ②ICT 化の遅れを取り戻して、国が推進する DX に取り組む。
- ③設備・備品の修繕・更新により職場環境を改善し、他産業からの人材確保につなげる。
- ④資格所有者の確保、管理職を育成し、三交会事業再生の支援態勢を整える。
- ⑤ファンドレイジングを利用した事業展開を検討する。

4. 弱みと脅威とによる最悪シナリオを回避する

- ①低い利用率と介護職員不足を解消し新型コロナウイルスの影響によるリスクを減少させる。
- ②就職フェアの規模縮小・中止・延期による職員不足を人材対策室の高い確保競争力で補う。
- ③設備・備品の修繕・更新と ICT 化を推進し、ご利用者・求職者に選ばれる施設になる。
- ④新規事業を創設し、介護報酬抑制による収入減を補う。
- ⑤災害対策室による自然災害・感染症に対する取り組み(災害訓練・BCP 作成)により、災害に備える。
- ⑥大規模法人化の流れに対抗するために、三交会を事業再生させ、連携推進法人創設の足掛かりとする。
- ⑦ファンドレイジングで低い収益を補う。

3-2. 人材対策室

室長 佐藤 朋巳

今年度計画

東京都の有効求人倍率は2倍前後で推移している。しかし、福祉サービスに限って言えば、現在は7倍前後まで跳ね上がっている。さらに、23区では、これが10倍まで上がってしまう状況で、事業所等からの10名の求人に対して1名しか応募が無いということになる。新型コロナウイルスの影響で失職者が多く仕事がないとの報道があるが、福祉職に関して言えば、ほとんどの施設で多くの求人を出してはいるものの応募が少ないので現状である。そのような状況の中、介護・福祉の良い人材を確保するのは容易ではないが、戦略的な採用を行う。人材対策は確保、育成、定着が不可欠である。特に人材確保に重点を置いて活動する。

姉妹法人の社会福祉法人三交会においても同様に人材確保を行う。

① 人材確保

法人一括採用として高齢者支援局と障害支援局が一体になって採用活動を行う。ハローワークのハートフルコーナー（介護・看護）担当者とこまめに連絡を取り合い、求人・求職の情報交換を行うことで採用に結びつける。行政などが主催する面接会等へ積極的に参加する。

就職フェアは参加したくともできないことがある。そのため、4年前より実施している世田谷区特養施設長会主催の「おしごとフェア」を本年度も実施する。企画段階から参画し、多くの求職者の来場につながるような取り組みを行う。日頃より関りのある他法人と独自の就職フェアを定期的に開催し、人材の確保に努める。

毎月実施される人材対策室会議で、各事業所の求人ニーズを確認する。情報広報室と連携してホームページやSNSに求人情報や職場案内をリアルタイムに公開・更新し魅力を求職者に伝えられるよう戦略をたてる。

今まで関わりのある学校への求人説明をこまめに行い、学校行事や授業への参画も打診していく。

② オンライン面接・説明会の準備

新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン面接・説明会が必須となっている。メリット・デメリットを把握し、機器の準備や広報の方法を考え進めていく。

③ 求職者向けパンフレット

求職者が求めている情報をわかりやすくするために法人・施設パンフレットとは別に「求職者向けパンフレット」を作成する。内容については、「研修制度」、「職場環境」、「職員の声」を中心に求職者の知りたい情報をリサーチし、関心を持ってもらえる内容を目指す。デザインも大事な要素となるので情報広報室と連携する。

④ 女性活躍推進大賞

令和4年2月に「東京都女性活躍推進大賞」の優秀賞を受賞した。全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人を審査して決定された。受賞内容全体を中心に女性職員の活躍が多いことを求職者に知ってもらうなどPR活動の一つとして利用していく。

⑤ TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言

本法人では、4年前に宣言を行い、「宣言マーク」を受領することができた。昨年は、宣言更新の年であったが無事に更新することができた。宣言を行うことで就職フェアへの優先的参加が行えるなど優位に求人活動が行える。

⑥ 姉妹法人の採用活動

姉妹法人の社会福祉法人三交会の採用に関するツールの作成やPR内容を検討する。特にホームページの更新や見学者への対応を徹底していく。

3-3. 地域公益活動室

室長 坂井 祐

今年度計画

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛せざるを得ない状況が続いている。一方、社会・経済活動が停止しており、孤立、減収や失業による生活困窮状態などが発生している。今後、集団免疫が確保され、経口治療薬の使用も認められていくことが想定される。今年度は、終息期に向けての活動をすすめていくものとする。

社会福祉法人が地域への公益的な取り組みを行っていることをアピールするためにつぎの事業に参加する。東京都社会福祉協議会 地域公益活動推進協議会による就労訓練事業「はたらくサポートとうきょう」への参加、「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会」の事業への参加、東京都高齢者福祉施設協議会の「つながれ、ひろがれ、地域の輪」参加、「要保護児童支援協議会」への参加、「東京都居住支援法人協議会」への参加である。

今年度の具体的取り組みは、つぎのとおりである。

① 住宅確保要配慮者居住支援の実施

令和3年9月に住宅確保要配慮者支援法人の認定を受けた。障害者、高齢者世帯、生活困窮者を対象に住宅支援を行っていくためである。

今年度は、近隣のオーナー、不動産屋への営業活動を行う。低廉な家賃の物件情報を常時5件確保することとする。

相談に関しては隨時対応し、目標支援件数は3件とする。

② 「コーディープレイス」の運営

地域の中で問題をかかえている子供を対象とした居場所づくり「コーディープレイス」を運営していく。昨年度、小学6年生男子児童2名が卒業となった。今年度は、子ども家庭支援センターと連携し、参加者を募る。支援該当者が見つかり次第、3名受け入れを目標に活動していく。

③ 就労訓練事業の実施

認定就労訓練事業所として、就労訓練を実施する。世田谷区生活困窮者自立相談支援機関の「ふらっとホーム世田谷」と連携し、はたらきたいけれどはらきづらさを持つ方の支援を行う。

④ 「二子玉川あんしんすこやかセンター」の見守り活動への協力

地域包括ケアの中核となる「二子玉川あんしんすこやかセンター」の事業に協力することで「地域における公益的な取り組み」を行う。

⑤ 「世田谷介護普及活動有志の会」への参加

車椅子体験などを通じて、介護の魅力を小・中学生に伝える取り組みを複数の社会福祉法人との協働により実施する（9 法人参加）。学生ボランティアの募集、育成を支援する。

⑥ フードセーフティーネット※「パントリーピックアップ」への協力

「ぷらっとホーム世田谷」と協働して月1回程度の配達を行う。

昨年度、博水の郷での食品配給を行った。今年度も、世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会と協働し、博水の郷での食品配給の回数を増やしていく。

※「フードセーフティーネット」とは、食べものを用いた支援の概念であり、また、緊急時にすぐ食品を確保するためのさまざまな支援の体制・活動の総称

⑦ 第4回「だんだんまつり」の企画・運営

コロナの影響で2年間中止となっている。今年度は感染対策を徹底したうえで、町会をはじめ地域と法人をつなぐまつりとして、地域の方の興味を誘うイベントを企画する。

⑨ その他、各事業所が行う地域における公益的な取り組みのバックアップ

喜多見団地芋煮会、喜多見だんちデイランチ会、買い物支援、ご近所フォーラム、町会盆踊り設営・撤収など各事業所が行う「地域における公益的な取り組み」を感染対策を徹底したうえでバックアップする。

⑩ 地域における公益的な取り組み参加職員の募集

行政・地域などから依頼のあるイベントへの地域公益活動参加職員の募集、調整を行う。今年度、募集を予定しているイベントは以下のとおりである。

- ・あいさつ運動（毎月10日）
- ・喜多見団地芋煮会開催
- ・玉川福祉作業所宿泊行事の見守り
- ・やまぼうし日帰り旅行見守り
- ・鎌田南睦会盆踊り準備、後片付け
- ・喜多見区民まつり準備参加
- ・多摩川癒しの会（5月・11月）開催
- ・博水の郷地域向けコンサート開催
- ・非常災害食試食会実施
- ・玉福まつり準備、後片付け
- ・「砧地域ご近所フォーラム」参加
- ・「尾山台フェスティバル」参加
- ・シティコート二子玉川「おたがいさまの会」（見守りパトロール他）参加
- ・鎌田南睦会「どんど焼き」準備の協力
- ・玉川3丁目4丁目町会歳末パトロール参加

3-4. 検査室

室長 佐藤 朋巳

今年度計画

令和3年度の介護保険法改正により介護報酬が改定された。解釈通知やQ&Aが出揃っているので運営基準や各種加算項目について再確認を行う必要がある。高齢者支援局、障害者支援局ともに実地指導に向けた準備が必要である。姉妹法人である、社会福祉法人三交会についても同様に準備していく。

<重点項目>

① 法改正への対応

介護保険法改正により、加算の算定条件や取得加算が変更となる。変更に際して、加算要件の確認や運営基準の確認を積極的に取り組む。情報収集の為に研修やセミナーへ参加していく。

② 実地指導に対応する準備

昨年度は、書面による実地指導や集団指導が複数事業所で行われた。姉妹法人である三交会の実地指導にも対応できるよう運営基準に則って書類整備を行う。

各事業所に対する内部検査を計画的に実施して、不備があれば早めに対処する。

③ 新規事業への参画

新たな事業を予定する場合、事業開始に向けた書類整備の準備や知識の習得を行う。

④ 第三者評価などへの対応

各事業所が受診する「第三者評価」や「介護サービスの情報公表」に関わっていく。

⑤ 新たな検査員の育成

検査員の不足があり、十分な検査が行えていないことがある。直ちに検査員を発掘・育成していく必要がある。

⑥ 姉妹法人への検査実施

姉妹法人である、社会福祉法人三交会の書類整備や法令順守について検査を実施する。

3-5. 情報広報室

室長 矢野 弘枝

(1) 今年度計画

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症対策に終始することとなった。法人内部の状況がわかり辛いため、各事業所でこまめにホームページを更新し、広報活動強化に努めた。

2022年（令和4年度）、博水の郷が設立20周年を迎えた。法人設立20周年は、コロナ禍にて記念式典が行えなかつたため、博水の郷の設立20周年を記念し、プロジェクトチームを立ち上げ、2016年6月からホームページ内で職員の魅力を伝えるために開始した「談話室」の書籍化を行う。

また、人材対策室と連携して、ホームページやWEBにて面接会を行い、介護の魅力を伝えることに努めた。

今年度も、ホームページやWEBを活用し、特に就職希望者に向けて、人材確保を意識したホームページ作りやSNSへの発信も強化する。

事業所の認知度向上を図るとともに、法人全体の情報を統括・調整し、「地域に根ざした社会福祉の実践」を理念とする法人として、統一性を維持する。

<組織体制>

① 構成メンバー (7名)

- ・法人本部(法人/総務)、・高齢者支援局(施設サービス/在宅サービス/地域包括支援、他)、・障害者支援局(就労支援/居住支援)

② 定例会議日

- ・毎月第2火曜日、13:30～

<重点項目>

① 法人ホームページの迅速な更新と魅力的な内容作り

地域の方々、施設利用希望者に、興味を持ってもらえるよう、ホームページの迅速な更新と、充実した内容作りを目指す。

② 地域公益活動室との連携

地域行事、イベントなど地域公益活動室と協同し、地域行事、イベントなど地域における活動を積極的に行い、法人事業所のPRを実施する。

③ 人材対策室との連携

人材対策室と協働し、就職希望者が、職場の雰囲気、介護支援、障害者支援の魅力を感じてもらえるよう、魅せるホームページ作りを工夫する。

④ 法人のブランド力強化

法人のイメージアップについて、常に検討する。加えてホームページ、法人広報誌、事業所ごとのパンフレット、広報誌など、内容の統一性を図る。

(2) 広報せせらぎ委員会

法人広報誌「せせらぎ」はご利用者やそのご家族をはじめ、関係機関、地域の方など幅広く法人の活動を知ってもらうことを目的に発行する。年2回の発行を継続していく。今年は、8月、2月発行ができるように、季刊に合わせて委員会を開催していく。会議体も密を避けるため、WEB会議を活用していく。主な掲載内容は事業計画・報告、予算・決算を初めとし、法人の後援会活動や各事業所の行事、地域連携行事への参加など、広範囲に公益的な視点で新鮮なテーマ作りをしていく。

<組織体制>

① 構成メンバー (6名)

- ・法人本部(法人事務/総務事務)、・高齢支援局(施設サービス/在宅サービス)
- ・障害支援局(就労支援/生活援助)

② 定例会議日＝火曜日、13:30～

- ・15号(夏号)発行に向け、3月から約4回開催予定
- ・16号(冬号)発行に向け、9月から約4回開催予定

3-6. 災害対策室

室長 川道 英弘

(1) 今年度計画

依然として新型コロナウイルスが蔓延し、とどまるところを知らない。世田谷区内の高齢者施設でもクラスターが発生しており、当法人も他人ごとではなくなっている。ただできることも限られている。ウイルスは目に見えず、どこで感染するかわからない状況の中では、もはや「感染するかもしれない」という前提のもとでの行動が必要となってくる。標準予防策（マスク着用、手洗い、手指消毒）を徹底するとともに、不要不急の外出を控えることが重要である。

災害対策室としてはこれを踏まえて、今までの「大規模災害対策」に加え「感染症対策」を徹底して行うことが要請される。今まで作成した感染症マニュアルやBCP(事業継続計画)に基づく訓練はもちろんのこと、それらを随時更新して、たとえ感染しても利用者やご家族に安心していただけるようなシステムを作り上げていく。

また、姉妹法人である三交会とも協働して感染症・災害対策に取り組んでいく。

<組織体制>

- ① 構成メンバー
 - ・法人各事業所代表者
- ② 定例会議日（仮）
 - ・毎月第4金曜日、17:00～

(2) 今年度重点項目

- ① 感染症対策マニュアル（BCP）、災害対策マニュアル（BCP）の見直し
現在あるマニュアルを随時見直す。
- ② 感染症対策訓練、災害訓練の実施
感染症発生時の訓練や大小さまざま災害訓練を企画し実施する。
- ③ 地域との連携
地域住民と合同で訓練を実施する。顔見知りの関係を作り、来るべき災害に備える。
- ④ 三交会との協働
姉妹法人として協働する

<年間計画（案）>

月	実施訓練	内容
5月	救急救命講習	消防署による救急救命講習の実施
7月	感染症対策訓練	感染症発生を想定した訓練
9月	連絡訓練	緊急時連絡網による連絡・報告訓練
11月	洪水訓練	洪水発生を想定した訓練
1月	BCP・福祉避難所訓練	BCP訓練・福祉避難所設営訓練
	救急救命講習	消防署による救急救命講習の実施
3月	大規模災害訓練	地域との大規模災害の実施